

1 お知らせ

基準を満たしていない自動車については、初度登録日に応じて猶予期間を設けていますが、平成19年10月1日時点で、普通貨物自動車の場合は平成8年9月30日以前(バスの場合は平成5年9月30日以前、特種自動車の場合は平成7年9月30日以前)の初度登録の車はすべて猶予期間を経過しているため、規制対象地域内を運行できませんのでご注意ください。

【兵庫県条例による規制内容】

自動車NOx・PM法の排出基準に適合しない車で、車両総重量8トン以上の自動車(バスについては定員30人以上の大型バス)は、猶予期間を超えて、阪神東南部地域(神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)内を運行することができません。

なお、規制除外ケース、規制除外路線を定めるほか、特種自動車の一部は規制対象外としています。

2 ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

(1) カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。

年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	県内規制対象車両 (違反車両)	県外規制対象車両 (違反車両)
H16.10～ H19.6	1,434,771	200,098(2,031)	64,724(454)	135,374(1,577)
H19.7	33,773	4,424(174)	1,704(46)	2,720(128)
H19.8	39,607	6,388(203)	1,638(31)	4,750(172)
H19.9	38,549	4,912(191)	1,906(47)	3,006(144)
H19.10	46,490	6,614(231)	2,507(69)	4,107(162)
H19.11	42,911	6,089(212)	2,439(58)	3,650(154)
H19.12	42,697	5,938(219)	1,884(37)	4,054(182)
H20.1	45,556	5,960(206)	2,377(56)	3,583(150)
計	1,724,354	240,423(3,467)	79,179(798)	161,244(2,669)
		100%(1.44%)	32.9%(1.01%)	67.1%(1.66%)

平成20年1月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は240,423台(県内79,179台、県外161,244台)で、うち違反車両は3,467台(県内798台、県外2,669台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県で多く、4府県で全体の約48%を占めています。また、種別では事業用が84%、自家用が16%となっています。

カメラ検査(平成20年1月まで)において運行規制違反を確認した都道府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支局名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	596	203	799	神戸	352	160	8
				姫路	244	43	
岡山県	303	27	330	岡山	299	27	6
				倉敷	4	0	
京都府	229	54	283	京都	229	54	6
奈良県	179	80	259	奈良	179	80	5
大阪府	153	41	194	和泉	128	21	4
				大阪	25	20	1
広島県	165	9	174	広島	75	3	3
				福山	90	6	2
和歌山県	121	23	144	和歌山	121	23	6
滋賀県	111	29	140	滋賀	111	29	3
愛媛県	101	6	107	愛媛	101	6	2
香川県	108	7	115	香川	108	7	3
三重県	91	10	101	三重	90	10	3
				鈴鹿	1	0	
福岡県	84	8	92	久留米	24	3	2
				北九州	33	3	
				福岡	22	0	
				筑豊	5	2	
福井県	89	1	90	福井	89	1	5
岐阜県	55	13	68	岐阜	55	13	1
徳島県	49	5	54	徳島	49	5	2
鳥取県	39	5	44	鳥取	39	5	
静岡県	35	7	42	静岡	17	4	
				沼津	10	2	4
				浜松	8	1	
山口県	38	2	40	山口	38	2	1
高知県	32	1	33	高知	32	1	2
鹿児島県	29	1	30	鹿児島	29	1	3
石川県	30	0	30	石川	28	0	1
				金沢	2	0	
宮崎県	19	5	24	宮崎	19	5	
茨城県	21	1	22	土浦	15	1	3
				水戸	6	0	1
島根県	20	1	21	島根	20	1	1
佐賀県	22	1	23	佐賀	22	1	1
長崎県	22	1	23	佐世保	8	0	
				長崎	14	1	1
熊本県	17	2	19	熊本	17	2	2
				三河	5	1	
愛知県	17	1	18	尾張小牧	1	0	
				名古屋	8	0	
				豊橋	3	0	1
栃木県	16	0	16	宇都宮	12	0	4
				栃木	4	0	1
富山県	16	2	18	富山	16	2	1
新潟県	13	1	14	新潟	9	1	1
				長岡	4	0	
大分県	13	1	14	大分	13	1	1
千葉県	13	0	13	千葉	5	0	2
				袖ヶ浦	6	0	5
				成田	2	0	2
長野県	12	2	14	長野	6	2	2
				松本	6	0	
北海道	11	0	11	札幌	9	0	
				函館	1	0	
				釧路	1	0	
福島県	8	1	9	福島	8	0	8
群馬県	7	1	8	いわき	0	1	
				群馬	7	1	1
埼玉県	5	0	5	熊谷	3	0	
				所沢	1	0	1
岩手県	5	1	6	川越	1	0	1
岩手県	5	1	6	岩手	5	1	2
宮城県	3	2	5	宮城	3	2	
秋田県	4	0	4	秋田	4	0	2
山梨県	4	0	4	山梨	4	0	4
青森県	3	1	4	八戸	1	1	1
				青森	2	0	
山形県	1	0	1	山形	1	0	
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	
沖縄県	0	1	1	沖縄	0	1	1
計	2,909	558	3,467		-		123

(2) 街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。

検査期間:平成16年10月～平成20年2月

検査回数:152回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	317 (23.7%)	12 (3.8%)
県外車両	1,018 (76.3%)	54 (5.3%)
計	1,335 (100%)	66 (4.9%)

平成20年1月までの街頭検査で確認した車両は1,335台(県内317台、県外1,018台)で、うち違反車両は66台(県内12台、県外54台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表のとおりです。また、種別では事業用が83%、自家用が17%となっています。

街頭検査(平成20年2月まで)において運行規制違反を確認した府県別台数

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	6	6	12	神戸	4	3
				姫路	2	3
愛媛県	6	0	6	愛媛	6	0
大阪府	4	1	5	和泉	2	0
				大阪	2	1
岡山県	4	0	4	岡山	4	0
広島県	4	0	4	福山	3	0
				広島	1	0
和歌山県	4	0	4	和歌山	4	0
京都府	2	2	4	京都	2	2
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
岐阜県	2	1	3	岐阜	2	1
滋賀県	2	0	2	滋賀	2	0
徳島県	2	0	2	徳島	2	0
鳥取県	2	0	2	鳥取	2	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	2	0	2	島根	2	0
奈良県	1	1	2	奈良	1	1
香川県	1	0	1	香川	1	0
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	1	0	1	佐賀	1	0
茨城県	1	0	1	土浦	1	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
計	55(83%)	11(17%)	66(100%)			

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成20年2月

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
運送事業者	973	7,516 (100%)	826 (11.0%)	0 (0.0%)

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
荷主等	755	174 (100%)	11 (6.3%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

4 トピックス

『ひょうご環境体験館がオープン』

兵庫県では、県民の環境意識の向上と環境の保全・創造に関する活動を促進することを目指した環境学習施設『ひょうご環境体験館』を平成20年3月20日、播磨科学公園都市にオープンしました。

この施設は、太陽光発電や小型風力発電、屋上緑化など、建物自体に導入した地球温暖化防止技術を展示物として提供するほか、エネルギー実験や科学実験、環境工作などの体験型の環境学習プログラムを通じて、環境の大切さに気づき、学ぶことを目的としています。

1 施設の概要

- (1)所在地 佐用郡佐用町光都1丁目(播磨科学公園都市内)
- (2)規模・構造 建物周辺敷地 5,000㎡ 延床面積 995㎡
木造『間伐材使用)、鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造混構造
地上1階建 全国で初めての木質単層のトラス構造
【施設構成】
建物本体(地球工房、わんぱく広場、エコギャラリー、シアター)、散策路

(3)業務概要

環境学習プログラムの実施

こともから大人まで日常生活で環境に配慮した生活行動を学ぶことができる体験型の学習プログラムを実施

展示・情報提供

- ア 施設自体が環境関連技術を導入した展示物という特徴を生かした展示展開
- イ 世界の珍しいチョウ、甲虫類等の昆虫標本約7,000点を展示
- ウ 地球規模の環境問題や世界各地の取り組み等に関するパネル展示、映像の常時放映
地球温暖化防止活動支援
地域での地球温暖化防止活動を支援するため、啓発ツールや資料を収集、貸出し
人材育成
環境学習のリーダーや地域での環境保全活動の実践者を育成する研修会、セミナー等
- (4)開館時間 10:00～17:00(月曜日休館)
- (5)指定管理者 財団法人ひょうご環境創造協会



ひょうご環境体験館

発行 / 兵庫県健康生活部環境管理局大気課 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL:078(362)9092 FAX:078(362)3966
H.P: <http://www.pref.hyogo.jp/JPN/apr/index.html>
E-mail: taikika@pref.hyogo.lg.jp

発行日 / 平成20年3月24日